

和泉市教委交渉 和泉市の小中一貫教育

6・3制の枠組み変えない

和泉市教委の主な回答

2014年2月7日

<和泉市の小中一貫教育の教育内容について>

- ・和泉市の小中一貫教育は、あくまで学習指導要領の枠内での取り組みであり、6・3制の枠組みを変えずに取り組む。
- ・学習指導要領の枠内での内容の精選・指導の重点化はあるが、「前倒し」教育を行うことはない。
- ・小中一貫教育の取り組み内容は、それぞれの中学校校区の子どもの状況・課題に基づき決めていく。特定の取り組みが画一的に押しつけられることはない。
- ・小学校高学年の教科担任は、原則として小学校教員がこれにあたる。ただし、乗り入れ授業の中学校教員によることも視野に入れる。
- ・乗り入れ授業の画一的な押しつけは行わない。乗り入れ授業には、原則兼務発令が必要であり、その際、兼務発令は学期単位で出すことができる。
- ・「小中一貫教育連絡協議会」の役割は、各中学校校区での小中一貫教育の取り組みを交流することであり、特定の教育の取り組みを各校に押しつけることはない。

<はつが野新設校の施設設計について>

- ・小学校教育、中学校教育がそれぞれの独自性は保持される校舎設計を行う。
- ・体育館、プールは小学校と中学校の共用となるが、それぞれの授業が支障なくできるように大きさなどに配慮した設計にする。
- ・図書室については、小学校と中学校個別にするか、共用にするかは、検討中である。
- ・メイン運動場と小学生用遊具を設置したサブ運動場をつくる方向で検討はしている。
- ・職員室は1つであるが、小中別会議、分掌別会議、教科別会議など各種会議が円滑にできるようにする。
- ・設計の過程で、教職員、保護者、地域住民からの意見をお聞きするよう配慮する。

<少人数学級の実現、教職員定数改善について>

- ・35人以下学級、30人以下学級の実現、教職員定数改善に向け国・府に働きかけていく。
- ・和泉市の独自措置での小六、中一の少人数学級の実現については、現状では困難である。
- ・小中一貫教育モデル校に負担軽減ための和泉市独自措置による教員の加配を追求する。

<小規模校について>

- ・児童生徒数が減少したからからすぐに学校を統廃合して施設一体型一貫校にするといった考えはない。小規模校の在り方については、地域の意見・各学校の実情をふまえて検討していく。

2月7日、泉北教組と和泉市教委との交渉が和泉市小中一貫教育問題で行われました。交渉では、和泉市教委は和泉市の小中一貫教育は、あくまで学習指導要領の枠内での取り組みであり、6・3制の枠組みを変えずに取り組むと回答しました。これは、全国の小中一貫教育校では、4・3・3制など、6・3制を変更した取り組みで多くの問題が生じている中で、重要な確認といえます。

一貫教育の内容についても子どもの状況課題に基づき決めていく。特定の取り組みが画一的に押しつけられることはない。前倒し教育を行わないなど今後の和泉市の小中一貫教育を進めていくうえで重要な回答がありました。

特定の取り組みを押しつけない
各校区の子どもの状況・課題で決める